

在学生の皆さんへ

和光大学

レベル2における新型コロナウイルス感染拡大に伴う対面授業  
ならびに  
課外活動を含む学内外での生活上の注意

対面授業を受講する場合や、課外活動を含む学内外での生活について、以下の点に注意してください。

〈来校前に注意すること〉

- (1) 必ず自宅で体温を測定し、体調を確認してください。発熱や咳などの風邪症状がある時は、来校は取りやめてください。また、登校後、体調に変化を感じた場合は、すみやかに医務室（閉室時は学生支援室）に来室してください。
- (2) 来校の際はマスクを着用し、手洗い・うがいを徹底してください。
- (3) 登下校に際し、以下のような大学近隣の生活者・居住者に対し不安を与える行為、迷惑行為は慎んでください。
  - ① マスクをせずに会話をしたり、大きな声で話しながら歩かないこと。
  - ② 密集した状態で歩いたり、広がって歩いたりしないこと。
  - ③ 「歩きスマホ」や「歩き煙草」は引き続き厳禁とします。

1. 対面授業について

対面授業の受講にあたり、感染症予防対策の趣旨を理解し、必要な対策を十分に行った上で受講してください。また、授業終了後はすみやかに下校するようにしてください。以下、教員の指示にしたがい「三密」や衛生管理に注意してください。

- (1) 可能な限り、前後左右の間隔を空けて着席してください。
- (2) 授業中は、マスクを着用することを原則とし、実技等を伴う場合や発言を求められた時の着脱については、担当教員の指示に従ってください。
- (3) 1時間に10分程度を目安に、窓や扉を開け、換気を十分に行ってください。
- (4) 近距離での会話や大声での会話はできるだけ控え、前後を振り返っての会話なども避けてください。グループディスカッション等のアクティブラーニングにおいて、会話が必要となる場合でも、なるべく距離をとってください。
- (5) 授業前後の手洗い・うがいを徹底してください。
- (6) 授業中に体調に変化を感じた場合は、すみやかに担当教員に申し出てください。

2. 学内外での生活について

学内外での生活について、以下の点に十分注意してください。

- (1) マスク着用を原則とします。
- (2) 他者との密な接触を避け、社会的な距離（2m程度）を保つようにしてください。
- (3) 狭い場所、教室・研究室・喫煙所等での会話は避けるとともに、近距離での会話や大声での会話は控えてください。
- (4) 手洗い・うがいを徹底してください。

- (5) 体調に異変を感じた場合は、速やかに医務室または学生支援室に申し出、指示を仰いでください。
- (6) 教員による個別指導についても、これらの要件を十分に満たすよう心がけてください。
- (7) 学外においても基本的に同様の行動を心掛け、感染の防止に努めてください。特に、友人との会食や飲み会、サークル旅行など多人数での集団旅行や合宿は控えるとともに、飲食店などの自己適合宣言マーク等の表示に留意するなど、「新たな日常」に対応した行動を心がけてください。

### 3. 課外活動について

- (1) 課外活動については、「対面授業」での注意事項を踏まえた上で、以下の制限の下に活動を一部許可します。
  - ①活動は、指導教員の監督下における教育研究活動に限ります。
  - ②活動に参加する学生は保証人の承諾を得るものとします。
  - ③実施日時・活動場所・内容・人数・責任者・連絡先・具体的な感染予防策等を記した「活動申請書」と「参加者名簿」を、実施日の一週間前に指導教員が学生支援室へ提出することになります。
  - ④諾否は、危機対策会議で決定し、指導教員に連絡します。
  - ⑤活動に参加した学生は、必ず「参加者名簿」にチェックを入れてください。
  - ⑥活動終了後は、指導教員を通じて「参加者」名簿と合わせて「活動報告書」を提出してください。
  - ⑦活動場所の鍵の受け渡しは指導教員を通して行ってください。
  - ⑧その他、感染予防対策等に不備が指摘された場合は、更なる対策を講じてください。
- (2) 「三密」回避のため、部室棟への入棟を禁止とします。
- (3) 活動に際し、他大学の学生や関係者の出入りを禁止します。
- (4) 活動内容が結果的に「三密」になるなど、感染症対策にとって相応しくないと大学側が判断した場合は、活動中止を通告します。

### 4. 学内での食事について

- (1) 昼食等は、決められた場所でするようにしてください。その際も、正面での会話や近距離での会食は慎み、社会的な距離を保つようにしてください。
- (2) 研究室での食事は原則禁止とします。
- (3) その他の飲食については、なるべく控えてください。

### 5. 窓口業務について

緊急を要する場合や教職員からの指示があった場合を除き、対面での相談や手続きは行いません。

### 6. その他

マスク着用時はのどの渇きに気づきにくいので、こまめな水分補給を心がけてください。

[参考] 文部科学省 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index\\_00012.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index_00012.html)

以上